

<3大疾病+5つの重度慢性疾患>保障付住宅ローン(3大疾病プラスサック)商品説明書

平成23年4月1日現在

商品名	<3大疾病+5つの重度慢性疾患>保障付住宅ローン(3大疾病プラスサック)
対象商品	「しがぎんスーパー住宅ローン」「しがぎんスーパー総合ローン」「しがぎんセレクトリフォームローン」 <3大疾病+5つの重度慢性疾患>保障付住宅ローンは上記の対象商品に、下記の保障が付帯したローンです。
お使いみち	・ご自宅の購入・新築資金、増改築や他行・他社の借換資金。 対象商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳しい商品内容は各商品のチラシおよび説明書をご覧ください。
ご利用いただける方	・上記対象商品を新規にお借り入れいただく方で、お借入時の年齢が満20歳以上満50歳以下の方。
ご融資金額	100万円以上1億円以内(10万円単位) ただしスーパー住宅ローンは100万円以上5,000万円以内(10万円単位)、セレクトリフォームローンは100万円以上1,000万円以内(1万円単位) お借入金額が3,000万円超の場合は、所定の診断書をご提出いただきます。
お借入金利	上記対象商品の店頭金利+年0.3% (がん保障特約付のみの場合は、上記対象商品の店頭金利+年0.2%)
保障内容の選択	・保障プランは下記の2種類から選択できます。 「死亡・高度障害」+「がん保障」+「急性心筋梗塞・脳卒中保障」 +「入院保障(入院一時金)」+「5つの重度慢性疾患保障」 *5つの重度慢性疾患とは、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎 「死亡・高度障害」+「がん保障」

保障内容(概要)

平成23年4月1日現在

ご利用いただける方	満20歳以上50歳以下の方 上記年齢はローン実行時の満年齢です。 住宅ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象とはなりません。 がんに罹患したことのある方はご加入いただけません。また、お客さまの告知の内容により、保険会社をご加入をお断りする場合があります。
保障内容	【がん保障】 保障の開始日以降に、生まれて初めてがんに罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務の返済に充当されます。 「悪性黒色腫を除く皮膚がん」及び「上皮内がん」はがん診断給付金の対象とはなりません。

	<p><b>【脳卒中・急性心筋梗塞保障】</b> 保障の開始日以降に脳卒中もしくは急性心筋梗塞を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上所定の状態が継続したと医師によって診断された場合、債務残高相当額が診断給付金として支払われ、債務返済に充当されます。</p> <p><b>【入院保障（入院一時金）】</b> 保障の開始日以降に病気やケガで入院した場合、入院費用保険金 10 万円が入院一時金として支払われます。また、入院中のローン返済相当額の保険金が、入院保障保険金として支払われます。 入院費用保険金のお支払いは、ローン期間を通算して12回を限度とします。入院保障保険金のお支払いは、1 回の入院につき 2 ヶ月分、ローン期間を通算して 36 ヶ月分を限度とします。(返済日に入院していることが必要です。) 入院が終了した日の翌日から 180 日以内の再入院は、同一の入院として取り扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。詳細は、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にてご確認ください。</p> <p><b>【5 つの重度慢性疾患保障】(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)</b> 保障の開始日以降に、5 つの重度慢性疾患で就業不能となり、 就業不能状態が 2 ヶ月の免責期間を超え、さらにローンの返済日まで継続した場合 ・ローン返済相当額の保険金を最長 10 ヶ月分お支払いします。 ・お支払いは、ローン期間を通算して 36 ヶ月分を限度とします。 ・約定返済日まで就業不能状態が継続することが必要です。 入院が終了した日の翌日から 180 日以内の再入院は、同一の入院として取り扱われ、保険金の支払いが制限される場合があります。詳細は、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」にてご確認ください。 就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合 ・12 ヶ月経過時点のローン残高相当額の保険金をお支払いします。 *就業不能状態とは、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務もまったく従事できない状態をいいます。</p>
保障の開始日	<p><b>【がん保障】</b> 融資実行日から 91 日目</p> <p><b>【脳卒中・急性心筋梗塞保障】【入院保障（入院一時金）】【5 つの重度慢性疾患保障】</b> 融資実行日から 3 ヶ月を経過した日の翌日</p>
保障が終了する場合	<p><b>【がん保障】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき</li> <li>・満 75 歳 6 ヶ月に到達したとき</li> <li>・支払事由に該当し、保険金が支払われたとき</li> </ul>

	<p>【脳卒中・急性心筋梗塞保障】【入院保障（入院一時金）】【5つの重度慢性疾患保障】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保障対象となるローンのご契約者でなくなったとき</li> <li>・満75歳6ヵ月に到達したとき</li> <li>・所定の支払限度期間分の入院保障保険金、5つの重度慢性疾患保障保険金が支払われたとき</li> </ul>
保険正式名称	<p>【がん保障】</p> <p>団体信用生命保険特定疾病保障特約 型</p> <p>この特約は、団体信用生命保険の特約としてご加入できます。</p>
	<p>【脳卒中・急性心筋梗塞保障】【入院保障（入院一時金）】</p> <p>入院時のみ保障特約、就業不能時入院費用保障特約、急性心筋梗塞診断給付金特約および脳卒中診断給付金特約付帯就業不能信用費用保険</p>
	<p>【5つの重度慢性疾患保障】</p> <p>重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険</p>
引受保険会社	<p>【がん保障】</p> <p>カーディフ生命保険会社</p>
	<p>【脳卒中・急性心筋梗塞保障】【入院保障（入院一時金）】【5つの重度慢性疾患保障】</p> <p>カーディフ損害保険会社</p>
ご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金・診断給付金のお支払いには制限条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。</li> <li>・ご不明な点については、「被保険者のしおり」に掲載の保険会社お問い合わせ先へご連絡ください。</li> </ul>

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772